

**社会事業は教育とどのように関わったのか****— 先行研究にみる社会教育の歴史的な位置付け —**

長野大学 野口 友紀子 (4418)

キーワード3つ：教化・感化・社会教育

**1. 研究目的**

本研究では、明治後期から昭和初期の社会事業と社会教育との関係を検討するものである。この研究の到達目標は、社会教育と社会事業との関係が当時の関係者たちにどのように理解されていたのかを検討し、大正期半ばに成立したとされる社会事業と社会教育の関係性を明確にして、社会事業がその範囲を定めていく過程の一端を明らかにすることである。この目標に到達するために、本報告では社会事業と社会教育との関係を歴史的に分析した先行研究の内容から研究動向を整理する。

制度上は社会教育は文部省の所掌である。1918(大正7)年に教育に関する内閣の諮問機関である臨時教育会議において「通俗教育ニ関スル答申」が決定し、文部省による社会教育の方向性が示された。そして通俗教育担当の部署が文部省普通学務局内に設置され、1921(大正10)年6月には通俗教育は社会教育へと改称した。行政の動向をみると社会教育に社会事業が入り込む余地はない。しかし池本美和子によると「社会教育に最初に注目したのは、文部省ではなく内務省地方局の官僚たちであった」という(池本1999:157)。実際に内務官僚たちの中には社会教育に関心を持ち著作などを残した者もいた。このような社会教育に対する文部省の動向と内務官僚の関心をどのように理解すればいいのだろうか。

**2. 研究の視点および方法**

社会事業と教育との関係を検討するにあたって、明治後半から昭和初期にかけての関連する先行研究の検討を行う。具体的には、池本美和子の研究、小川利夫の研究である。時期設定については、社会事業の成立期と言われる時期に限定する。この検討によって、社会事業と教育の関係に関する研究の到達点を明らかにし、今後の研究となる社会事業の具体的な内容と教育の領域との関係の検討に関する方向性を示す。

**3. 倫理的配慮**

本学会の研究倫理指針に基づき報告を行う。

**4. 研究結果**

池本は社会連帯思想との関係から社会教育を述べるのだが、ここでは文部省と内務省の関係を池本がどのように書いたのかを取り出しておく。池本は内務官僚の井上友一の『救済制度要義』(1909)を取り上げ、井上が力を入れた自治教育を踏まえ、感化救済事業を内務省が地方振興を進める上で求められた自治心の育成であり、一般国民の善導や良化、防貧だけでなく、都市・農村の改善振興(自治経営の確立)を基本としたものと捉えた。そして、「わが国の社会教育は、地方振興策(自治心の育成)の中から育まれて行ったのであ

り、その教育動向を文部省が追認し、のちに文部省が全面的に介入していくことになる」と述べた（池本 1999:157-8）。社会教育は内務省で地方改良として実施され、のちに文部省に移るが、大正期半ば以降は思想問題対策が中心となり所管はそれほど明瞭ではなく、内務省で社会教育が全く排除されたわけではなく社会教化として対応していたという。

小川利夫は社会教育思想の系譜を5つあげており、ここでは関連する2つを取り上げる。ひとつは「社会政策的あるいは社会事業的社会教育論」（小川 1977:100-1）で、井上友一や留岡幸助の論考に見られる「『民育』的社会教育観」と大正デモクラシー期に生江孝之や田子一民が述べた、いわゆる文化事業的な内容の社会教育であった（小川 1962:56, 62-3）。もうひとつの系譜は文部省の社会教育行政に携わった第四課長の乗杉嘉寿をはじめとして江幡亀寿、松村松盛、植木政治郎たち社会教育行政担当者の著作に見られる「文部官僚的社会教育論」（小川 1977:101）である。それは社会教育を教育行政の一環として専門的に行うこと想定し、通俗教育のような狭義の社会教育でなく対象を広くして公民育成を行うものと捉えたものであった。小川は「文部官僚的社会教育論」をそれまでの社会教育論とは違うものと位置づけ、内務行政から教育行政への移行と捉えていた。

## 5. 考察

両者の先行研究の整理より、社会事業と社会教育について考える場合に、幾つかの課題が見つかった。第一に、池本も小川も取り上げた井上友一の論考や実践を社会教育と捉えていいのかという問題である。第二に社会教育は実践としては内務省と文部省とが所掌が未分化と捉えるべきなのか、それとも社会教育論としては内務省と文部省の担当者たちの考え方は別の系譜と言えるくらい異なるものとして確立していたと捉えるべきなのか、である。これは、「社会政策的あるいは社会事業的社会教育論」と「文部官僚的社会教育論」にはお互いに影響があったのか全く別の系譜なのか、という疑問にもつながる。第三に、「社会政策的あるいは社会事業的社会教育論」その後はどうなったのか、である。

これらの課題を解決するためには、「社会教育」と呼べるものの、明治後半から昭和初期までの時系列的な変化を分析し、さらに教育行政と社会行政の両方に目配りしつつ「感化や風化」と「社会教化や社会教育」の中身の違いを明らかにすることが必要である。そのため、特定の個人の思想に焦点を当てるのではなく、明治後半から昭和初期の雑誌『斯民』、『社会と教化』、『慈善』などの掲載論文について、その期間の「社会教育」と言われていたものがどのように捉えられていたのかを分析することで、その潮流を明らかにできる。

## 文献

池本美和子(1999)『日本における社会事業の形成』法律文化社

小川利夫(1962)「わが国社会事業理論における社会教育観の系譜—その『位置付け』に関する一考察—」日本社会事業大学研究紀要『社会事業の諸問題』10, 48-76

小川利夫(1977)「現代社会教育思想の生成—日本社会教育思想史序説—」小川利夫編『講座・現代社会教育 I 現代社会教育の理論』亜紀書房, 25-262